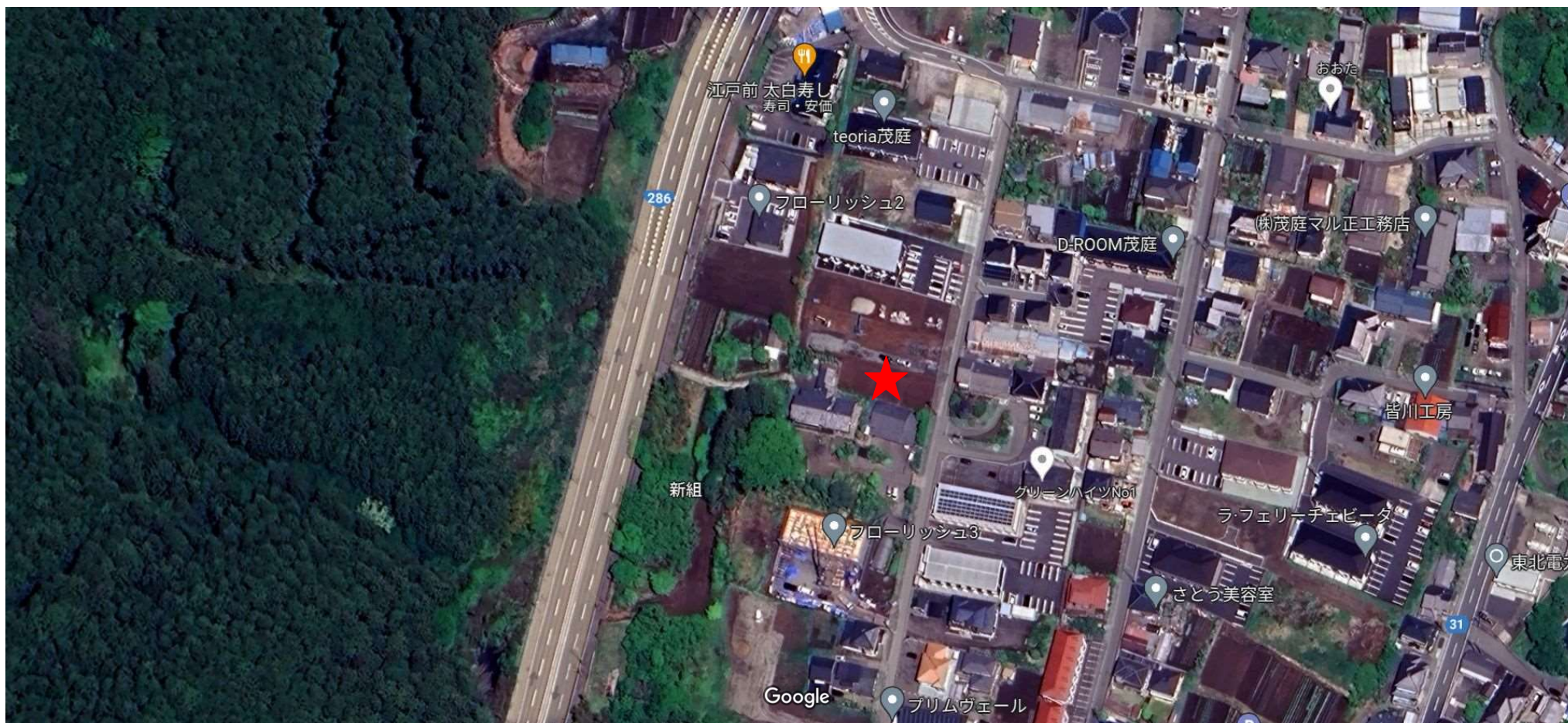


A satellite map of Sendai, Japan, showing the location of a property. A red arrow points to a specific area in the city, labeled '物件所在地' (Property Location). The map includes various landmarks, roads, and green spaces.





売土地

仙台市太白区茂庭新組

商業施設徒歩圏内！

【建築条件無し】

好きなハウスメーカーで建築可！

物件
所在地

宮城県仙台市太白区茂庭新組24の北側（地番25-5）

最適
用途

住宅用地

土地
面積

199.17㎡

私道
面積

162.00㎡(1/10)

交通

J R東北本線 長町バス25分
バス停 宮城交通「生出橋」 徒歩8分

価格

1280万円

坪単価

21.25万円

この物件は仙台市立生出小学校まで591m、仙台市立生出中学校まで705m。
子育てに優しい落ち着いた地域です。



土地権利	所有者	地 目	宅 地
都市計画	市街化区域	用途地域	一種住居
建ぺい率	60%	容積率	200%
他の法令上の制限	-		
地 勢	-		
建築条件	なし		
現 況	更地		
引渡し	相談 / 完成宅地		
開発許可番号等	-		
接道状況	私道北側幅員約5.0m接面約12.8m / 公道東側幅員約4.0m接面約14.3m		
設 備	上水道引き込み有り、下水道引き込み有り、ガス引き込み無し		
備 考	-		

●フォレストモール仙台茂庭まで1,091m ●ミニストップ仙台生出店まで690m

●仙台市立生出小学校まで591m ●仙台市立生出中学校まで705m ●医療法人翠十字社都千愛病院まで1,987m

○位置指定道路に埋設されている管は上下水どちらも仙台市の管※下水は地上権設定されています。○セットバックした25-9は仙台市へ寄付(3月末まで完了)

○囲障負担あり○現在南西の電柱及び電線が越境しています。6月末までには撤去となり越境解消となります。○ゴミ庫はアパート敷地内のゴミ庫を利用

取引態様：売主 手数料：当方不払い 物件担当者：堀金 (080-7112-6028)

宮城県知事免許（2）第 6197 号 〒984-0030 宮城県仙台市若林区荒井東 1 丁目 6-6



株式会社ユカリエ TEL : 0120-954-132
FAX : 022-774-2026

営業時間

10:00~17:00

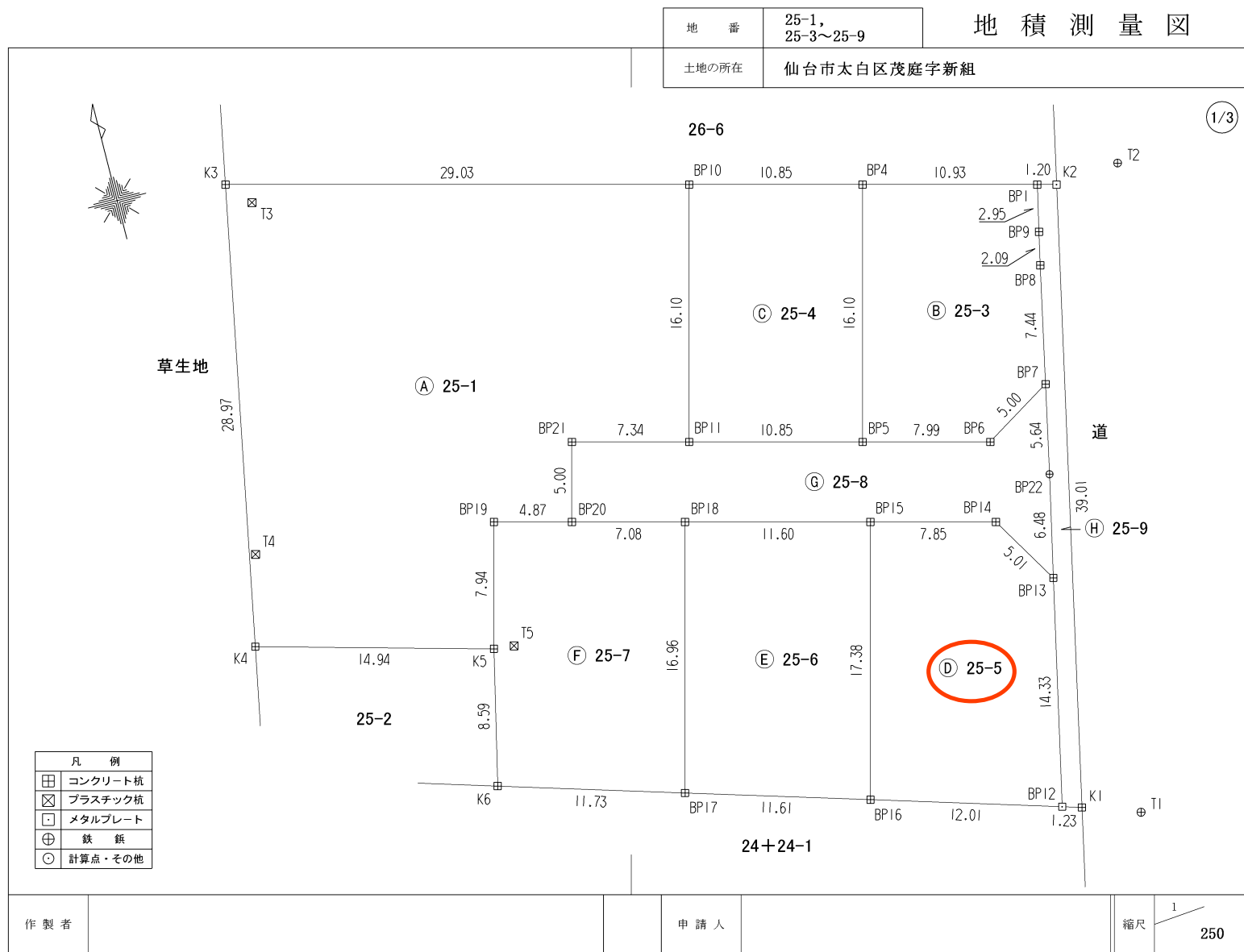
定休日

水曜日・日曜日・祝日・年末年始・夏季休暇

YUKARIE JOURNAL

ユカリエジャーナルでは最新の物件情報を掲載中。他にもイベント開催のお知らせやまち歩きの情報など読み応え満載の記事を公開中です。ぜひご覧ください。





地番	25-1, 25-3~25-9	地積測量図
土地の所在	仙台市太白区茂庭字新組	

2/3

座標求積表

地番	㉠ 25-1		
測点	X _n	Y _n	(X _{n+1} - X _{n-1})Y _n
BP10	-197629.028	-4295.787	-97815.069990
K3	-197621.867	-4323.920	92190.298320
K4	-197650.349	-4329.245	139860.588970
K5	-197654.173	-4314.799	-16711.216527
BP19	-197646.476	-4312.840	-28007.582960
BP20	-197647.679	-4308.114	-15728.924214
BP21	-197642.825	-4306.878	-13101.522876
BP11	-197644.637	-4299.760	-59323.788720
	倍面積		1362.782003
	面積		681.3910015
	地積		681.39㎡

地番	㉡ 25-3		
測点	X _n	Y _n	(X _{n+1} - X _{n-1})Y _n
BP7	-197646.634	-4277.246	-42528.656978
BP8	-197639.344	-4275.731	-39939.603271
BP9	-197637.293	-4275.295	-21119.957300
BP1	-197634.404	-4274.667	-23882.564529
BP4	-197631.706	-4285.266	55327.069326
BP5	-197647.315	-4289.240	75409.128440
BP6	-197649.287	-4281.494	-2915.697414
	倍面積		349.718274
	面積		174.8591370
	地積		174.85㎡

地番	㉢ 25-4		
測点	X _n	Y _n	(X _{n+1} - X _{n-1})Y _n
BP4	-197631.706	-4285.266	-78364.659342
BP10	-197629.028	-4295.787	55548.821697
BP11	-197644.637	-4299.760	78629.711120
BP5	-197647.315	-4289.240	-55464.162440
	倍面積		349.711035
	面積		174.8555175
	地積		174.85㎡

地番	㉤ 25-5		
測点	X _n	Y _n	(X _{n+1} - X _{n-1})Y _n
BP12	-197672.526	-4282.760	-45534.304320
BP13	-197658.506	-4279.768	-78315.474632
BP14	-197654.227	-4282.388	-26623.606196
BP15	-197652.289	-4290.001	63968.204911
BP16	-197669.138	-4294.289	86903.526493
	倍面積		398.346256
	面積		199.1731280
	地積		199.17㎡

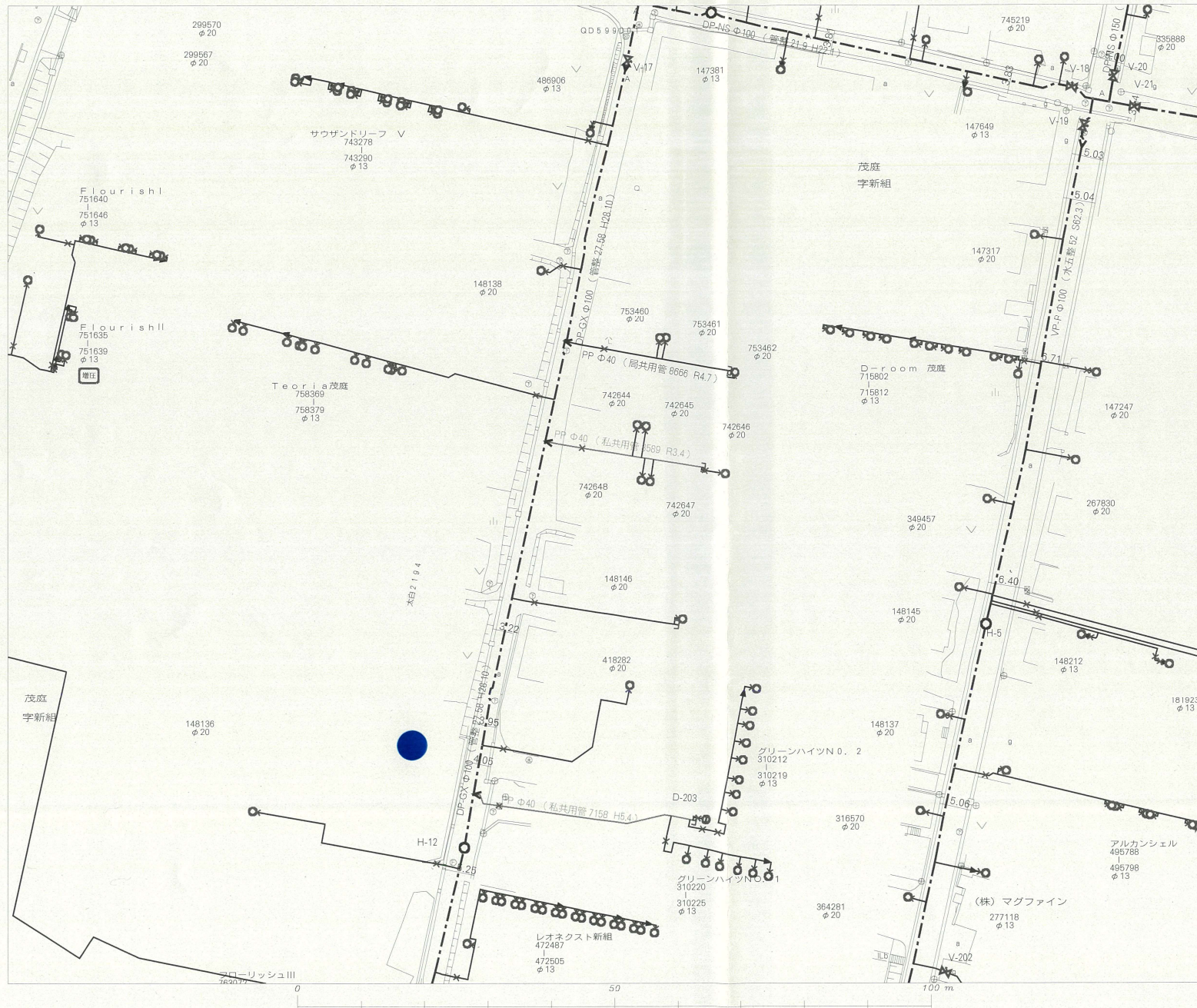
基準点			基準点の名称及び座標値				
測地系	既知点	座標変換	点名	X座標	Y座標	標識	備考
世界測地系・測地成果2011	3級基準点	なし	QD599001	-197562.463	-4256.672	金属標識	道路台帳3級基準点
世界測地系・測地成果2011	3級基準点	なし	QD680901	-197847.632	-4313.760	金属標識	道路台帳3級基準点
世界測地系・測地成果2011	3級基準点	なし	QD690001	-197731.505	-4290.513	金属標識	道路台帳3級基準点
世界測地系・測地成果2011			T1	-197674.076	-4278.059	金属板	新設多角点
世界測地系・測地成果2011			T2	-197634.341	-4269.463	金属板	新設多角点
世界測地系・測地成果2011			T3	-197623.369	-4322.585	プラ杭	新設多角点
世界測地系・測地成果2011			T4	-197644.764	-4327.809	プラ杭	新設多角点
世界測地系・測地成果2011			T5	-197654.306	-4313.537	プラ杭	新設多角点

測量年月日	令和 5年11月 7日	平面直角座標系	第Ⅹ系
-------	-------------	---------	-----

作製者		申請人		縮尺	1
-----	--	-----	--	----	---

請 求 部 分	所 在	仙台市太白区茂庭字新組				地 番	25番1			
出 縮 力 尺	1/600	精 度 区		座 標 系 番 号 又 記 号		分 類	地図に準ずる図面		種 類	旧土地台帳附属地図
作 成 年 月 日					備 付 年 月 日 (原図)			補 事 記 項		

仙台市水道局 戸番図



名称	表示
仕切井	⌵⌵⌵⌵⌵⌵
消火栓	○●○●
空気弁	ⒶⒷⒶⒷ
片落管	▷
メータ	○
止水栓	×
キャップ	⌈
管径	線種
400mm 以上	—————
350mm	—————
300mm	—————
250mm	—————
200mm	—————
150mm	—————
100mm	—————
75mm	—————
50mm	—————
50mm 未満	—————

・本図面は、維持管理を目的とした水道の給配水管情報の図面となります。
 通称情報が現地と異なる場合がありますので、この情報とは別に現地での調査を実施してください。

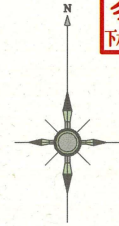
・なお、本図面の利用により生じた損害は不利益、また第三者との間に生じた紛争については、水道局は一切責任を負いません。

・地図及びそれに関連する情報は、著作権法により保護されています。
 無断複製、改変等はできません。

・富谷市、多賀城市、利府町、七ヶ浜町、名取市、川崎町地形図について
 測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 3JHs 228

仙台市水道局 戸番図	
縮尺	1:600
出図年月日	令和5年12月4日

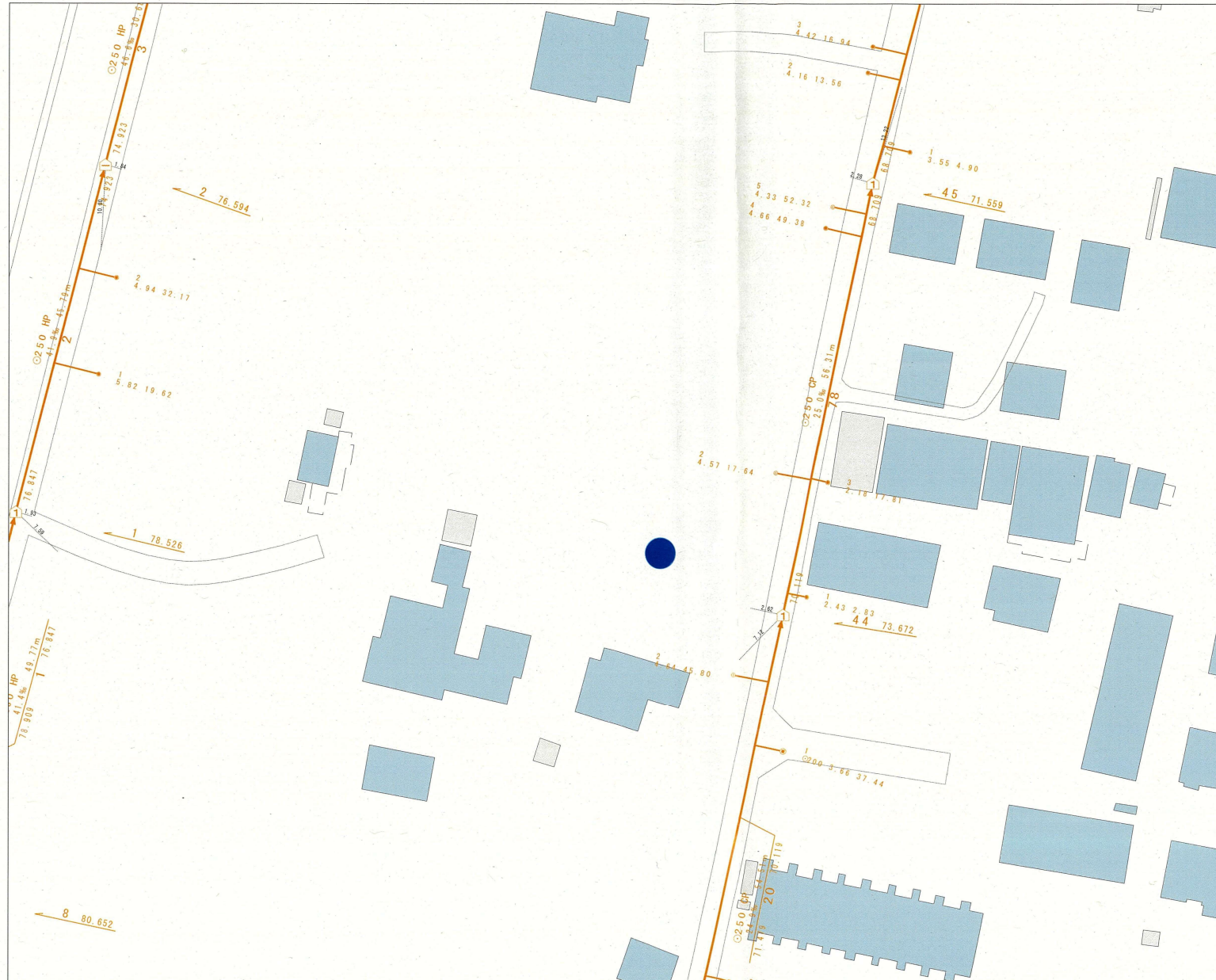
仙台市下水道施設平面図



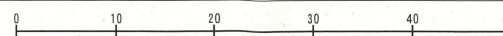
1. 本図面は、下水道改良工事や道路工事等により、現況と整合しない場合があります。詳細については現地での確認をお願いします。
2. 当局の許可なく複製することを、禁じます。

凡 例	
	合 流 区 域
	合 流 施 設
	汚 水 施 設
	雨 水 施 設

下 水 道 施 設 デ ー タ	
管 断 面	管 径
勾 配	材 質
上流管底高	延長
	下流管底高
暗渠 (取付管の延長) 分岐 (上流人孔からの距離)	



縮尺 1:500



仙台市建設局

2023年12月4日 出図



買付証明書

取り纏め業者：株式会社 ユカリエ 殿

※A3サイズで印刷してください。

■ 物件概要								
【土地】		【建物】						
地番:		家屋番号:						
地積:	m ² 坪	種類:	構造:					
地目:		床面積:	m ²					
■ 買付証明書をご提出いただくお客様への確認事項		↓ 左記の説明を確認した後に、以下にチェック及び金額・日付等の記載をお願いいたします。 ↓						
(1) ご購入をされるご本人の直筆にてご記入いただきますようお願いいたします。 ご本人の直筆でないもの、押印のない場合は無効となる場合があります。		(1) ☐ 了承し、直筆で記入している。						
(2) 本紙をご提出いただけるのは「本物件の契約を前提としている方」に限ります。 購入意思が固まっていない場合はご提出をご遠慮ください。		(2) ☐ 契約を前提としており、契約希望日を下記の通り提示する。 売買契約希望日: 令和 年 月 日 ☐ 契約を前提としているが、進める為の諸条件で下記の不確定要素がある。 ※該当するものを○印で囲ってください。 【不確定要素】 〔 ・建築プランが固まってない ・ハウスメーカーが決まっていない ・現地確認が出来ていない ・他の物件も並行検討している ・他() 〕						
(3) 本紙の提出にあたり、以下(ア)～(エ)の可能性あることをご了承ください。 (ア) 売主様より、売却を断られる可能性があること。 (イ) 指値の場合、第三者から定価(満額)またはより好条件での買付証明書が提出された場合に、優先権が変わる可能性があること。 (ウ) 定価(満額)の場合、第三者からより好条件での買付証明書が提出された場合に、優先権が変わる可能性があること。 (エ) その他、売主様より何らかの契約条件が追加される可能性があること。		(3) ☐ 左記(ア)～(エ)について了承し、下記に購入額を提示する。 <u>売買金額:</u> 円						
(4) 本紙にご記入いただいた売買金額にて売主様が合意した場合、右記記載の売買金額にてご契約いただきます。 それ以降の値引き交渉等は一切受け付けられませんのでご注意ください。		(4) ☐ 了承し、本紙を提出する。						
(5) 手付金の額は、購入金額の「5%」を基準とした上で、ご提示をお願いいたします。 手付金は事前に売主様指定口座にお振込みお願い致します。		(5) ☐ 了承した上で、下記金額を提示する。 <u>契約手付金</u> 円						
(6) 本紙の有効期限は、記入日から2週間となります。買主様の都合により未契約のまま、有効期限を超過した場合、通告なしに第三者へ売却する可能性がある事をご了承ください。		(6) ☐ 了承し、本紙を提出する。						
(7) 建築予定ハウスメーカーについて教えてください。		(7) () ・ 未定 ・ 建						
(8) 住宅融資をご利用される場合は、契約日までに下記書類の提出をお願いいたします。 (ア) 金融機関発行による融資承認書(事前可) (イ) (ア)が無い場合、事前融資申し込み書の写し及び既存借入状況の告知 未申告の既存借入を理由とする融資不承認時の解約には、融資特約は適用されないものとします。		(8) ☐ 了承し、本紙を提出する。 ☐ 住宅融資を利用しない。 【借入予定銀行及び借入希望額】 <table><tr><td>☐</td><td>銀行</td><td>支店</td><td>借入希望額</td><td>万円</td></tr></table>		☐	銀行	支店	借入希望額	万円
☐	銀行	支店	借入希望額	万円				
(9) 住宅融資のご利用をご希望で、正式承認を取得していない場合には、過去3年以内の病歴及び健康状態に関する内容(現在含む)の告知をお願いいたします。		(9) ☐ 応 ☐ 否 ☐ 告知事項無し ☐ 告知事項有り()						
(10) 引渡日は、本買付証明書のご提出日から二ヶ月以内を基準としております。 事情があって基準に満たない場合は事前に相談をお願い致します。		(10) ☐ 了承した上で、引渡希望日を下記の通り提示する。 <u>引渡希望日</u> : 令和 年 月 日						
(11) ご契約前・お引渡し前に地盤調査・現地調査に入る場合、下記を条件とさせて下さい。 (ア) 調査による近隣トラブルが発生した場合、買主様の責任と負担において解決する事 (イ) 売主が調査データを求めた場合、データを提出する事 (ウ) 調査日時の3日前までに売主に報告する事		(11) ☐ 応 ☐ 否						
(12) 本物件及び本物件上に建築する建物に関する登記申請手続(司法書士に依頼する所有権移転・抵当権設定)について、売主様指定業者に依頼することを承諾します。		(12) 司法書士 ☐ 応 ☐ 否						

私は、上記(1)～(12)についてすべて了承した上で、本紙を提出いたします。

令和 年 月 日 住所： 氏名： 印
TEL：